

## 株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令

## 【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	長島・大野・常松法律事務所 弁護士 橋元 勉
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区紀尾井町3番12号 紀尾井町ビル
【報告義務発生日】	-
【提出日】	平成22年11月22日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	-
【提出形態】	-
【変更報告書提出事由】	-

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社サンドラッグ
証券コード	9989
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者(大量保有者) / 1】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(外国法人)
氏名又は名称	オービス・インベストメント・マネジメント・(ビー・ヴィー・アイ)・リミテッド (Orbis Investment Management (B.V.I.) Limited)
住所又は本店所在地	バミューダHM11ハミルトン、フロント・ストリート25、オービス・ハウス (Orbis House, 25 Front Street, Hamilton HM11 Bermuda)
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区紀尾井町3番12号 紀尾井町ビル 長島・大野・常松法律事務所 弁護士 村上 拓
電話番号	03-3288-7000

## 2【提出者(大量保有者) / 2】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(外国法人)
氏名又は名称	オービス・インベストメント・マネジメント・リミテッド (Orbis Investment Management Limited)
住所又は本店所在地	バミューダHM11ハミルトン、フロント・ストリート25、オービス・ハウス (Orbis House, 25 Front Street, Hamilton HM11 Bermuda)
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区紀尾井町3番12号 紀尾井町ビル 長島・大野・常松法律事務所 弁護士 村上 拓
電話番号	03-3288-7000

### 第3【訂正事項】

訂正箇所は下線を付して示しております。

訂正される報告書の報告義務発生日	平成22年11月12日
------------------	-------------

表紙

#### (訂正前)

報告義務発生日：平成22年11月12日

#### (訂正後)

報告義務発生日：平成22年11月11日

#### 第2 提出者に関する事項

##### 1 提出者(大量保有者) / 1

- (4) 上記提出者の保有株券等の内訳  
株券等保有割合

#### (訂正前)

発行済株式等総数(株・口) (平成22年11月 <u>12</u> 日現在)	V	67,165,592
---	---	------------

(後略)

#### (訂正後)

発行済株式等総数(株・口) (平成22年11月 <u>11</u> 日現在)	V	67,165,592
---	---	------------

(後略)

##### 2 提出者(大量保有者) / 2

#### (訂正前)

- (4) 上記提出者の保有株券等の内訳  
保有株券等の数

	法第27条の23第3項 本文	法第27条の23第3項 第1号	法第27条の23第3項 第2号
株券又は投資証券等(株・ 口)			<u>9,050,161</u>
新株予約権証券(株)	A	-	H

新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 9,050,161
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T	9,050,161	
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

## 株券等保有割合

発行済株式等総数(株・口) (平成22年11月12日現在)	V	67,165,592
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		13.47
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		14.01

## (5) 当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価(円)
平成22年11月2日	株券	37,900	0.06%	市場内取引	処分	
平成22年11月4日	株券	28,271	0.04%	市場内取引	処分	
平成22年11月5日	株券	15,000	0.02%	市場内取引	処分	
平成22年11月8日	株券	20,000	0.03%	市場内取引	処分	
平成22年11月9日	株券	50,400	0.08%	市場内取引	処分	
平成22年11月10日	株券	44,500	0.07%	市場内取引	処分	
平成22年11月11日	株券	13,471	0.02%	市場内取引	処分	
平成22年11月11日	株券	105,400	0.16%	市場外取引	処分	2,228

平成22年11月12日	株券	45,000	0.07 %	市場内取引	処分	
-------------	----	--------	--------	-------	----	--

(中略)

## (7) 保有株券等の取得資金

## 取得資金の内訳

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	22,145,635
上記(Y)の内訳	顧客資産
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	22,145,635

(後略)

## (訂正後)

## (4) 上記提出者の保有株券等の内訳

## 保有株券等の数

	法第27条の23第3項 本文	法第27条の23第3項 第1号	法第27条の23第3項 第2号
株券又は投資証券等(株・ 口)			9,095,161
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラン ト	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 9,095,161
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T	9,095,161	

保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I +J+K+L+M+N)	U
---	---

## 株券等保有割合

発行済株式等総数(株・口) (平成22年11月11日現在)	V	67,165,592
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		13.54
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		14.01

## (5) 当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外 取引の別	取得又は 処分の別	単価 (円)
平成22年11月2日	株券	37,900	0.06 %	市場内取引	処分	
平成22年11月4日	株券	28,271	0.04 %	市場内取引	処分	
平成22年11月5日	株券	15,000	0.02 %	市場内取引	処分	
平成22年11月8日	株券	20,000	0.03 %	市場内取引	処分	
平成22年11月9日	株券	50,400	0.08 %	市場内取引	処分	
平成22年11月10日	株券	44,500	0.07 %	市場内取引	処分	
平成22年11月11日	株券	13,471	0.02 %	市場内取引	処分	
平成22年11月11日	株券	105,400	0.16 %	市場外取引	処分	2,228

(中略)

## (7) 保有株券等の取得資金

## 取得資金の内訳

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	22,225,749
上記(Y)の内訳	顧客資産
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	22,225,749

(後略)

## 第4 提出者及び共同保有者に関する総括表

## 2 上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳

## (訂正前)

## (1) 保有株券等の数

	法第27条の23第3項 本文	法第27条の23第3項 第1号	法第27条の23第3項 第2号
株券又は投資証券等(株・口)			13,524,529
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 13,524,529
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T	13,524,529	
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

## (2) 株券等保有割合

発行済株式等総数(株・口) (平成22年11月12日現在)	V	67,165,592
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		20.14
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)		21.22

## (3) 共同保有における株券等保有割合の内訳

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数)(株・口)	株券等保有割合(%)
-------------	------------------	------------

オービス・インベストメント・マネジメント・(ビー・ヴィー・アイ)・リミテッド	4,474,368	6.66
オービス・インベストメント・マネジメント・リミテッド	9,050,161	13.47
合計	13,524,529	20.14*

\* 株券等保有割合の合計は、四捨五入の関係で、必ずしも各株券等保有割合の総和とは一致しない。

(訂正後)

(1) 保有株券等の数

	法第27条の23第3項 本文	法第27条の23第3項 第1号	法第27条の23第3項 第2号
株券又は投資証券等(株・口)			13,569,529
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 13,569,529
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T	13,569,529	
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(2) 株券等保有割合

発行済株式等総数(株・口) (平成22年11月11日現在)	V	67,165,592
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		20.20



直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	21.22
----------------------------	-------

## (3) 共同保有における株券等保有割合の内訳

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数)(株・口)	株券等保有割合(%)
オービス・インベストメント・マネジメ ント・(ビー・ヴィー・アイ)・リミ テッド	4,474,368	6.66
オービス・インベストメント・マネジメ ント・リミテッド	<u>9,095,161</u>	<u>13.54</u>
合 計	<u>13,569,529</u>	<u>20.20</u>